

各 位

会 社 名 株式会社TSIホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 下地 毅
(東証プライム市場 コード番号 3608)
問 合 せ 先 経営戦略部 財務広報 IR 課 長谷川 俊介
T E L 03(5785)6400

**財務上の特約が付された金銭消費貸借契約および
「Mizuho Eco Finance」による借入契約の決議に関するお知らせ**

当社は本日の取締役会において、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「シンジケートローン契約」）および、株式会社みずほ銀行（本社：東京都千代田区、頭取 加藤 勝彦 [以下、みずほ銀行]）の金融商品である「Mizuho Eco Finance」の融資契約（以下、「Mizuho Eco Finance」）をすることを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. シンジケートローン契約について

2025年7月14日に開示した「株式会社デイトナ・インターナショナルの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」*1の株式取得代金等において、「5. 短期借入金による資金の借入れについて」のとおり借入を実施いたしました。その借入金について、みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンを組成する運びとなりました。

2. シンジケートローン契約の内容

(1)	シンジケートローン契約予定日	2026年2月24日（予定）
(2)	相手方の属性	都市銀行3行
(3)	債務の元本	360億円
(4)	弁済期限	2033年2月28日
(5)	担保の内容	質権（子会社株式）

3. シンジケートローン契約に付された財務上の特約の内容

- (1) 2026年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年2月期決算末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2026年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年2月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

4. 「Mizuho Eco Finance」について

みずほ銀行が脱炭素社会に向けて、企業とともに取り組みを推進していくことを目的とした環境評価融資商品です。みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社が開発した環境評価モデルを用いて、企業の取り組みや指標をスコアリングし、一定のスコア以上を満たした企業に対して融資が行われます。

当社は、「私たちは、ファッションを通じて、人々の心を輝かせる価値を創造し、明日を生きていく喜びを、社会と共に分かち合います。」という経営理念のもと、「ファッションエンターテインメントの力で、世界の共感と社会的価値を生み出す。」をパーパスとして事業を展開しています。サステナビリティ経営に基づいたファッション事業に真摯に取り組み、事業活動を通じて人々の“幸せ”が続いていく社会を実現するために挑戦し続けています。

このたび「Mizuho Eco Finance」融資契約にあたり、評価モデルに使用している指標において当社の取り組みが高い水準で満たしていることが評価されました。

■ 当社への評価について

- ・環境方針の策定
- ・環境負荷低減に資する 2031 年 2 月期までの中期 GHG 削減指標を定め、2050 年度に国内の事業活動におけるカーボンニュートラル実現という長期目標を策定している。
- ・SBTi^{※2}認定を受けた GHG 削減の実施とその実績

5. 短期借入金による資金の借入れについて

(1) 借入の理由

2025 年 8 月 18 日開催の当社取締役会において、株式会社デイトナ・インターナショナルの株式取得代金ならびに同社借入金の返済資金として本件借入を決議し、下記のとおり実施いたしました。

(2) 借入の概要

(1)	借入先	みずほ銀行
(2)	借入金額	360 億円
(3)	借入実行日	2025 年 9 月 2 日
(4)	借入期間	2025 年 11 月 28 日 (2026 年 2 月末日に延長)
(5)	利率	TIBOR+スプレッド
(6)	返済方法	返済期限までにシンジケートローン契約に切り替え
(7)	担保等の有無	該当事項はありません。

※1 株式会社デイトナ・インターナショナルの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

※2 「Science-based targets」を略したもので、パリ協定が求める世界の気温上昇を産業革命前より 2℃を十分に下回り、1.5℃に抑える水準と整合するために企業が算出・設定した温室効果ガス（二酸化炭素）排出量削減目標数値に対して、科学的根拠を精査し、認定する国際的なイニシアチブ。